

平成 21年 6月 24日現在

研究種目：基盤研究(B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18320019
 研究課題名(和文) 世界の公教育で宗教はどのように教えられているか
 —学校教科書の比較研究—
 研究課題名(英文) How religion is taught in public education around the world:
 Comparative analyses of school textbooks
 研究代表者
 藤原 聖子 (FUJIWARA SATOKO)
 大正大学・人間学部・教授
 研究者番号：10338593

研究成果の概要：

10カ国(イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、トルコ、インド、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国)の学校で使われている宗教の教科書を翻訳し、それぞれに対する解説論文を加えて、電子書籍(DVD)の形態で出版した。公立学校に宗教の授業がある国の場合は、その授業で用いられる教科書、ない国の場合は、歴史や公民等の教科書から宗教に関する記述を抜粋して翻訳した。対象教科書は計42冊、解説をあわせての総ページ数は4,586ページである。

交付額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|-----------|------------|
| 2006年度 | 3,800,000 | 1,140,000 | 4,940,000 |
| 2007年度 | 3,100,000 | 930,000 | 4,030,000 |
| 2008年度 | 1,800,000 | 540,000 | 2,340,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 8,700,000 | 2,610,000 | 11,310,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・宗教学

キーワード：宗教学、教育学、宗教教育、比較教育学、教科書、価値教育、道德教育、多文化主義

1. 研究開始当初の背景

2005-6年当時、教育基本法の改正をめぐり、宗教的情操教育を公教育に導入するかどうか議論を呼んでいた。しかし、議論は情操教育賛成派と反対派の間で硬直しがちであった。それは両者ともに宗教教育に対しなんらかの固定観念を抱いていることが一因と考えられた。他方、宗教教育の中でも宗教知識教育は、公教育において可能であるという

のが大方の意見であった。だが、その知識教育の内容や方法については検討が不足していた。

その後、2006年12月には教育基本法が改正され、「宗教に関する一般的な教養」を教育上尊重するようという文言が付け加わった。これを受けて、新学習指導要領では、高等学校「公民科」の改善事項に、宗教に関する学習を充実することが盛り込まれた。そ

して現在、このことを教科書の改訂にどのように反映させるかが、教科書作成者を中心に教育界で検討されている最中である。

2. 研究の目的

本研究はこのような状況を受け、国際比較を取り入れることにより、「公教育で宗教をどのように教えることが可能か」について、これまで国内で前提とされてきたところを再吟味し、新しい議論の地平を拓き、教育の内容と方法を提示するために発足した。

そのために、各国で使われている教科書を取りあげ、これを研究するだけでなく、翻訳・出版し、「公教育で宗教をどのように教えることが可能か」を見直すための基礎資料として社会に広く提供することを目指した。教科書はオール・カラーのものが多く、通常の出版形態ではコストがかかりすぎるため、電子書籍として、原著の資料的価値を保ちながら安価で供給することを可能にした。

3. 研究の方法

対象国の選定については、大きくEU諸国とASEAN諸国から数カ国ずつ選び、それに日本と同じ政教分離制をとるアメリカ合衆国、また隣国韓国を加えた。ある程度地域的つながりのある国を対象としたのは、比較分析を容易にするためである。

翻訳する教科書の選定方法については、初めての試みということで、多様な可能性を掬いあげるために、選定基準を統一しすぎず、各国の担当者の自由裁量に多くの部分を委ねた。このため、選ばれた教科書は、①その国でもっとも多く使われている教科書(=該当国の教育の現状をもっともよく反映している教科書)の場合もあるが、②先進的な教育理論や方法に基づき、注目を集めた教科書、③②以外の理由で話題となった教科書の場合もある。学年も初等教育から中等教育にわたる。また、公立学校に宗教の授業がある国の場合は、その授業で用いられる教科書、ない国の場合は、歴史や公民等の教科書から宗教に関する記述を抜粋して翻訳した。

翻訳作業と同時に、背景となる各国の宗教教育事情や宗教・社会情勢について調査を進めた。最終的には、翻訳した教科書を一次資料とし、各国の宗教教育制度の分析、それぞれの教科書の成立過程、内容(各宗教はどのように描かれているか、どのような教育上の工夫が見られるか、さらにその効果や問題点はどうか等)、さらにそれらと各国の政治的・宗教的状況の関係などの分析を行った。

4. 研究成果

10カ国(イギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、トルコ、インド、タイ、インドネシア、フィリピン、韓国)の公教育用・宗教教

科書の翻訳を完成し、それぞれに対する解説論文を加えて、電子書籍の形態で出版した(ただし、インドについては版元から翻訳許可をとることができなかったため、研究論文のみを収録した)。対象教科書は計42冊、解説をあわせての総ページ数は4,586ページである。

この教科書翻訳と調査を通して得た成果は多岐にわたるが、①教育界・教育行政に対する提言的意義、②比較教育学上の学術的意義、③比較宗教学上の学術的意義、の3つに分けてその一部を記したい。

①教育界・教育行政に対する提言的意義

まず、宗教的情操教育については、イギリスやドイツの例がとくに参考になる。日本では宗教的情操は、「生命の根源」や「人間を超えた存在」に対する「畏敬の念」という言葉で表わされてきた。新学習指導要領にもとづく、倫理科への改善事項にも、「生命に対する畏敬の念」を目標に加えよという項目がある。これは、昨今の青少年による凶悪犯罪や自殺・自傷事件への対処として、「自己中心的な姿勢を改め、命を授かったものと考え、ありがたいという謙虚な気持ちをもてば、自他の生命を容易に危険にさらすことはなくなるだろう」という発想からきたものである。

ところが、イギリスでは宗教的情操に関する発想がほぼ逆である。イングランドの宗教科の学習指導要領に該当する(ただし拘束力はない)ナショナル・フレームワークには、宗教科の中心的関心は、生徒の「自尊心(自己価値)」を高めることと記されているのである。

(注:イギリスには「宗教的情操」という言葉はなく、この部分は、宗教教育が推進する「諸価値」についての説明の過程で現れる。純粋な知識教育ではなく人格育成に関わるという点で、この部分を日本の情操教育に対応する部分とみた。

なお、基本情報を補足すれば、国教制をとるイングランドでは宗教科が現在も小・中学校で必修であり、制度的には日本と大きく異なるように見えるが、実態としてはその宗教科は一方的な思想教育ではなく、多様な価値観を前提とした市民性教育的な色彩の強いものである。すなわち、政教分離制の国であっても、問題なく受け入れられうるような内容の授業が展開されている。つけ加えれば、イギリスには道徳科はなく、宗教科がその役割を果たしてきた)。

イギリスでも青少年の凶悪犯罪は社会問題であり、ロンドン地下鉄のテロ事件も記憶に新しい。だが、そのような事件は、へりくだる気持ちよりも、自尊心をもたせ、疎外感を減じることによって対処できると考えられているのである。また、生徒のなかには無

神論・無宗教の児童もおり、そのような生徒に対しても宗教科の授業は開かれているべきだという意識があることも、「大いなる存在への畏敬の念」よりもまず「自尊心」が中心に据えられる一因である。

つまり、「宗教的情操」の内実をどうとらえるかは、「宗教とはなにか」「宗教教育はどうあるべきか」に関する理解よりも、青少年犯罪や自殺などの社会問題の原因に対する理解によって左右されているのではないかということが、比較研究によって明らかになった。

イングランドの宗教科教科書もその多くはこのナショナル・フレームワークと同じ発想に立ち、畏敬の念を強制するのではなく、多様な信仰（ないし無神論という立場）に立つ生徒たちが、相互に尊重しつつ、自分の信仰への自覚を深め・鍛えることができる内容になっている。いいかえれば、「主体的に考える力」をのばす内容であり、日本の教育・教科書作成にも大いに参考になるものである。

ドイツにも公教育に宗教科が、旧東独圏にはLER科（生活形成・倫理・宗教科）が存在する。宗教科は宗派に分かれるが、旧来の宗派教育から、イギリスに近い、「主体的に考える」ための宗教教育・教科書に移行している。なお、ドイツもイギリスも、宗教科の授業で特定の教科書を用いないというケースは多々あるようだが、上記のような、宗教的情操教育に関する発想の違いは、教科書のなかに止まるものではなく、実際の教育現場にも存在するものと考えられる。

次に、宗教知識教育については、日本の高校「倫理」「世界史」教科書におけるキリスト教、イスラム、仏教の記述が、他国の教科書にみられるそれらと異なっている点を明らかにした。いわゆる三大宗教については、基礎的な理解は今では世界的に共有されている、少なくとも欧米諸国と日本の教科書では同じような説明がなされているのかというと、実は大きな違いがあることがわかったのである。

日本の「倫理」教科書は、「先哲に学ぶ」という観点から書かれているため、それぞれの開祖を偉人として描き、それゆえに先行する宗教、すなわちユダヤ教やヒンドゥー教を問題視したり、軽く扱ったりという傾向が著しい。また、「倫理」にしても「世界史」にしても、一種の階級史観から三大宗教を正当化しようとする（社会の民主化を進めるために新たな宗教が登場したのだという）解釈が強い。

これに対して英米独仏の教科書に共通しているのは、ユダヤ教のとりあげが大きく、かつ肯定的である点である。これはユダヤ人

差別・ホロコーストに対する反省から生じたものと考えられるが、より広くは多文化主義教育の一環として、諸宗教を優劣つけずにできる限り平等に扱うという方針によるものである。それはまた、「民族宗教」対「世界宗教」というカテゴライズをしない、階級史観による特定の宗教の正当化を行わないという特徴にも繋がっている。

この研究組織として指摘したいことは、諸宗教に関して、決して世界統一の解釈が必要だというわけではないが、日本の教科書における宗教の記述はこの数十年見直されていないのではないか、ある種の価値観や神学的立場を無意識に踏襲したままでよいのかという問題である。しかしながら、こういった発見を日本の教科書に反映させるのは、簡単ではない。教科書作成には、現場の教師の教えやすさなど、さまざまな事情が絡むためである。多文化共生を意識し、主体的に考える力を養う宗教・教科書は、さしあたりは検定を受ける一般的なものではなく、別の形で実現するしかないであろう。

②比較教育学上の学術的意義

先行研究である江原武一編『世界の公教育と宗教』（2003年）では、「（公教育における価値教育は、）一般的には欧米等の先進諸国では市民性教育や多文化教育、あるいは自律的な価値判断を育成する教育という側面が強く、アジア等の発展途上国では道徳教育や宗教教育、あるいは国民統合の手段としての教育という色彩が強い」という見解が示されていた。本研究では、10カ国の宗教教科書を比較した結果、（広く価値教育ではなく）宗教科自体にも、先進諸国と途上国では、教育の特徴にそのような違いが見られることを確認した。

ただし、より詳細に分析するならば、たとえばフランスの歴史教科書や公民教科書は、一見多文化主義を装いながらも、マクロな歴史観・世界観はナショナリスティックであったり、あるいはアジア各国の教科書に、再帰的な記述がところどころにあったり（たとえば、「仏教の教えの学習はなぜつまらないのだと思いますか」と生徒に直截に問いかけたり）、他者に対する寛容が重点的に説かれたりと、単純な二分法ではとらえられないことがわかった。

③比較宗教学上の学術的意義

近年、宗教学では、西洋近代的な「宗教」概念を自明の前提とせず、それを相対化しつつ比較研究を行うことが試みられている。その観点からは、アジア諸国の教科書がとくに注目に値する。

たとえば、日本の宗教教育は、開祖伝から始まり、その思想（教義）の理解に進み、と

というのが、宗教立学校の宗教科にも、公立学校の倫理科にも共通する一般的な方法だが、他国では必ずしもそうではないことがわかった。インドネシアの小学1年生用の宗教科（イスラム）教科書には、開祖ムハンマドがまったく登場しない。中心はクルアーン読誦の練習、そして戒律・道徳律・生活規律のシミュレーション型ドリル練習である。「規則に従うこと」としての宗教観が根底にあることが窺われる。

また、タイの宗教科（仏教）教科書には、公教育をはじめとする公共的な社会活動に関わる仏教の姿が描かれている。タイでは仏教が公共的な存在であるためだが、そのタイの観点から日本の仏教をみるとどうなるかということも教科書は示唆している（中学用教科書だが、日本や韓国の仏教に関する、ある程度詳しい記述がある）。大乘仏教は上座部仏教と教義がどう異なるのかという、思想面に終始するのではなく、現代社会のなかでの日本の仏教の役割に言及が多々及んでいるのである。

他に挙げれば、欧米諸国の教科書は、イスラムについて説明するときに、ジハードの概念や女性差別の問題をクローズアップし、イスラムを擁護しようとしたり、9.11後はそれへの修正が試みられたりということがあがるが、訳出したイスラム圏の教科書、インドネシアとトルコの宗教科の教科書には、ジハードへの言及自体がなかった。こういった相違点については、その背景を調べるのが今後の課題である。

研究メンバーは全員日本の研究者だが、2006年度には国際シンポジウム「宗教教科書の国際比較」を開催し、外国の専門家と研究交流を行った。招聘したパネリストは、ロバート・ジャクソン（英国ウォリック大学ウォリック宗教・教育研究ユニット教授）、金鍾瑞（ソウル大学宗教学科教授）、ユルゲン・ロット（ドイツ・ブレーメン大学宗教学・宗教教育インスティテュート教授）、リンダ・ペンカワー（米国ピッツバーグ大学宗教学科助教授）である。パネリストの発表論文、ディスカッションのプロシーディングスはすべて、翻訳教科書とともにDVDに収録した。

翻訳した各教科書は、各国の宗教的慣習についても知ることができるため、海外駐在員等、現地で暮らそうという人にも役立つ内容となっている。このため、タイの教科書に対しては、財団法人・日本タイ協会やバンコク日本人商工会議所が関心を示し、訳出した矢野秀武氏の教科書紹介文を機関誌に掲載した。さらに、タイの教科書の出版元は、矢野氏による日本語訳をタイでも出版している。その他海外での反響としては、トルコの宗教

科（道徳科）教科書が日本語に翻訳されたことが、トルコのいくつかの新聞でとりあげられるということがあった。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計8件）

①矢野秀武「タイ人が学校で学ぶ仏教—仏教の教科書とその読み方—」『タイ国情報』43/1 2009年（査読無）pp.34-35

②藤原聖子「宗教教科書を国際比較する」『宗教と現代がわかる本 2008』2008年平凡社（査読無）pp.146-155

③市川 誠「フィリピンの公立学校における宗派的な宗教教育」『現代宗教 2007』2007年秋山書店（査読無）pp.140-163

④矢野秀武「タイにおける宗教教育」『現代宗教 2007』2007年秋山書店（査読無）pp.164-189

⑤藤原聖子「英米の事例に見る宗教教育の新たな方向性」『現代宗教 2007』2007年秋山書店（査読無）pp.209-233

⑥藤原聖子「宗教教育の種類と歴史的背景」『宗教と現代がわかる本 2007』2007年平凡社（査読無）pp.106-107

⑦弓山達也「「いのち」に一步踏み込んだ全小・中学生に配布された「心のノート」」『宗教と現代がわかる本 2007』2007年平凡社（査読無）pp.226-231

⑧島蘭 進「思想史からの死生観研究は死生観教育の礎石の一部である」『年報 日本思想史』6巻 2007年（査読無）pp.53-57

〔学会発表〕（計2件）

①Satoko Fujiwara, “The Representations of “Our” and “Others” Religions in Textbooks from Eleven Different Countries” International Seminar on Religious Education and Values, 2008.7.31 トルコ・アンカラ

② Satoko Fujiwara, “What School Textbooks Tell about Religion Teaching Practiced around the World: A Comparative Study of Religious Education in the Public Sphere” American Academy of Religion, 2009.11. カナダ・モントリオール

〔図書〕(計2件)

①世界の宗教教科書プロジェクト(中心となった翻訳・解説執筆者は阿部貴子、市川誠、川瀬貴也、久保田浩、澤田彰宏、伊達聖伸、寺戸淳子、西野節男、藤原聖子、古田富建、穂積武寛、宮崎元裕、矢野秀武、山梨有希子)『世界の宗教教科書』大正大学出版会 2008年 4586 ページ(電子書籍・DVD)

②Robert Jackson & Satoko Fujiwara (eds) *Peace Education and Religious Plurality: International Perspectives*, Routledge, 2008. 113 ページ

〔その他〕

成果である『世界の宗教教科書』DVD が以下の各紙で報道された

「大正大学 宗教教育の可能性を探る」『キリスト新聞』2009年6月13日1面

『世界の宗教教科書』DVDとして刊行『佛教タイムス』2009年6月4日2面

「世界の宗教教科書翻訳・解説DVD」『神社新報』2009年6月8日6面

「世界の宗教教科書を解説」『日本教育新聞』2009年6月21日1面

トルコのニュース「宗教の教科書が日本語に翻訳された」2008年11月29日

<http://www.samanyoluhaber.com:80/sondakika-127618.html>

大正大学総合宗教研究所のHPにおいて、成果であるDVDを紹介

<http://rbunkashi.web.fc2.com/textbook.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

藤原 聖子 (FUJIWARA SATOKO)

大正大学・人間学部・教授

研究者番号：10338593

(2)研究分担者

星野 英紀 (HOSHINO EIKI)

大正大学・人間学部・教授

研究者番号：00054669

小峰 彌彦 (KOMINE MICHIIHIKO)

大正大学・人間学部・教授

研究者番号：80297077

渡邊 直樹 (WATANABE NAOKI)

大正大学・文学部・教授

研究者番号：10384679

弓山 達也 (YUMIYAMA TATSUYA)

大正大学・人間学部・教授

研究者番号：40311998

島藪 進 (SHIMAZONO SUSUMU)

東京大学大学院・人文社会系研究科・教授

研究者番号：20143620

寺戸 淳子 (TERADO JUNKO)

専修大学・文学部・講師

研究者番号：80311249

川瀬 貴也 (KAWASE TAKAYA)

京都府立大学・文学部・准教授

研究者番号：30347439

矢野 秀武 (YANO HIDETAKE)

駒沢大学・総合教育研究部・准教授

研究者番号：20422347

西野 節男 (NISHINO SETSUO)

名古屋大学大学院・教育学研究科・教授

研究者番号：10172678

市川 誠 (ICHIKAWA MAKOTO)

立教大学・文学部・准教授

研究者番号：60308088

宮崎 元裕 (MIYAZAKI MOTOHIRO)

京都女子大学・短期大学部初等教育学科・講師

研究者番号：20422917

(3) 連携研究者

久保田 浩 (KUBOTA HIROSHI)

立教大学・文学部・准教授

研究者番号：60434205

伊達 聖伸 (DATE KIYONOBU)

東北福祉大学・総合福祉学部・講師

研究者番号：90550004